

平成28年度

第1回八王子市環境審議会

平成28年12月22日(木)

本庁舎事務棟8階803会議室

八王子市環境政策課

平成28年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	奥 真 美
副会長	千 明 武 紀
委 員	荒 井 康 裕
	浦 瀬 太 郎
	木 下 瑞 夫
	西 川 可穂子
	上 田 幸 夫
	城 所 幸 子
	坂 本 佳 子
	天 井 雅 彦
	吉 田 茂 幸

事務局職員	環境部長	佐久間 寛
	水循環部長	諸 角 恒 男
	環境政策課長	大 山 崇
	清掃施設整備課長	岡 田 栄 一
	下水道課長	浅 野 博 秀
	水再生施設課長	大 塚 哲 二
	水再生施設課課長補佐	曾 我 浩 司
	環境政策課主査	星 学
	清掃施設整備課主査	杉 山 善 昭
	下水道課主査	由 木 玄 純
	環境政策課主任	三 田 さとみ
	環境政策課主事	山 田 涼

平成28年度 第1回 八王子市環境審議会

平成28年12月22日（木）

午後2時00分から

本庁舎事務棟8階803会議室

次 第

1. 新館清掃施設整備に係る生活環境影響調査報告書（案）の縦覧について
2. 社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について
3. 第2次環境基本計画の平成27年度実績・評価について
4. その他

午後2時00分 開会

○**奥会長** ただいまから平成28年度第1回八王子市環境審議会を開催させていただきます。

最初に、委員の出欠状況の報告と配付資料の確認について事務局で一括してお願いいたします。

○**星環境政策課主査** はい。では、本日の出欠状況について、報告いたします。まず事前に欠席のご連絡をいただいている委員の方を報告させていただきます。菊地委員、鷺谷委員、野口委員、小島委員の4名となります。定足数につきましては、15名の委員のうち11名のご出席をいただいております、過半数割れをしていませんので、この審議会は成立しております。出欠状況については以上です。

次に、配付資料のご説明をさせていただきます。まず、事前に配付させていただきました資料として、審議会の次第、続きまして資料1、新館清掃施設整備に係る生活環境影響調査評価報告書（案）の縦覧について、こちらはA4が1枚とA3が両面1枚となっております。次に資料2-1、社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について、こちらはA4で3枚。資料2-2、社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）事後評価書がA3で3枚。資料2-3、社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）事後評価書がA3で5枚。続きまして資料3、第2次環境基本計画の平成27年度実績・評価についてがA4で5枚となっております。

また、本日配付させていただきました資料といたしまして、資料1補足資料、「新」館清掃工場建設ニュースがA4で1枚。資料2-2の付属資料がA3で1枚。最後、資料4、今後の審議会における審議案件について、こちらがA4で1枚となっております。

配付資料の確認については以上です。

○**奥会長** 皆さん、資料のほうは全ておそろいでしょうか。大丈夫でしょうか。

（はい）

○**奥会長** それでは、次第に沿って進行してまいります。次第は3つございますけれども、そのうちの1、新館清掃施設整備に係る生活環境影響調査報告書（案）の縦覧についてということで、清掃施設整備課長からご説明をお願いいたします。

○**岡田清掃施設整備課長** 改めまして、皆さん、こんにちは。清掃施設整備課長、岡田と申します。よろしくお願いたします。

まず一昨年度の新館清掃施設整備基本計画策定、昨年度の基本設計策定に当たりまし

ては検討会及び懇談会にて、環境審議会委員の方々よりご協力いただきましたことにつきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。これら設計をもとに新館清掃施設整備を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。また、今後進めるに当たりましてはお力をお借りするようなこともあるかと思いますが、その際には、またぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、今回のご報告になりますが、ここで生活環境影響調査報告書(案)を作成して、縦覧をしています。そこで、新館清掃施設整備に係る生活環境影響調査報告書の縦覧についてをご報告するとともに、口頭にはなりますが、旧工場の解体工事など、現在の進捗についてあわせてご報告をさせていただきます。

初めに、資料1、生活環境影響調査の縦覧についてですが、現在建設中の廃棄物処理施設の稼働に伴い、廃棄物処理法に基づき計画地周辺の生活環境影響調査報告書(案)を作成しましたので、概要及び縦覧スケジュールについての報告をさせていただきます。

まず、2、報告内容になりますけれども、調査報告書の内容についてです。恐れ入りますが、A3の資料、別紙1をご覧ください。1、生活環境影響調査の目的になりますが、一般廃棄物処理施設を設置する場合には、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果を記載した書類の添付が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に義務づけられており、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき調査を実施し、生活環境に影響を及ぼさないように配慮することを目的としております。

2、施設概要になりますけれども、施設概要につきましてはご覧のとおりとなっております。

3、調査項目の選定についてですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、大気質、騒音、振動、悪臭、また、その他事例を参考に選択した項目として、風環境、景観、温室効果ガスの調査を行っております。

4、調査スケジュールにつきましては、記載のとおりとなっております。

5、調査の流れにつきましては、選定した項目に対し、提出先である多摩環境事務所様と協議をさせていただいて、調査項目を決定しております。既存データと現地調査により計画地周辺の現況の値を設定し、新たな工場の影響を想定した数値を上乗せして、施設稼働後の予測をしています。予測した数値は目標値と比較し、その結果を八王子市の条例に基づき、市民に公表しています。

6、調査時期と頻度についてですが、指針により、季節による変動を考慮しまして、

夏と冬の2季、それぞれ1週間調査を実施してまいりました。

7、測定場所になりますが、施設稼働の影響を確認するため、計画地及び近隣住宅密集地を現地測定場所を選定しています。また、自動車排ガスの影響を確認するため、計画地への代表的アクセス道路を測定場所を選定しています。

裏面をご覧ください。8の調査結果についてですが、今回調査した大気質、騒音、振動、悪臭、また、その他の項目として風環境、景観、温室効果ガスについて、現状の周辺環境を著しく悪化させる影響はなかったため、新施設稼働による環境保全上の影響は少ないものと考えます。稼働後も適切な運転により、予測結果が維持されるものと考えております。

A4資料に戻っていただきまして、中段2の(2)調査報告書の縦覧についてになりますが、計画地の西南部地域に所在する公共施設を中心に選定し、詳細につきましては以下のおりとなっております。

(3)の今後の予定になります。先月11月28日に告示をしまして、縦覧期間は30日間と定めがあることから、翌29日から12月28日まで縦覧を実施してまいります。市民周知につきましては、広報をホームページで行ったところです。また、市民等からの意見募集は、11月29日から年の明けた1月12日までとし、その後意見を取りまとめ、報告書案の修正をしております。

生活環境調査報告書(案)の縦覧についての説明は以上でございます。

次に、口頭になりますが、新館清掃施設整備の進捗状況を簡単に報告させていただきます。

まず概要になりますが、新館施設整備につきましては、5つの基本方針である、安全・安心を確保し、安定した処理を継続できる施設。周辺環境に配慮し、市民に親しまれる施設。廃棄物の有効利用により、循環型・低炭素社会に寄与する施設。災害時に頼れる施設。経済性に優れた施設を目指し、計画を進めているところです。

基本的概要になりますが、施設規模は基本計画時には日量200トン未満としていましたが、平成27年10月に新しい人口ビジョンが示されたことから、今後の人口、ごみ減量効果を見込み、日量168トンとしたところです。処理方式につきましては、焼却方式とし、広く事業者の公募を期待する観点を考慮し、具体的な処理方式に絞らず、安全で安定した処理方式を基本とし、これまでの検討・経過を踏まえ、今後の技術動向を注視しながら総合的に判断していくこととしています。

公害防止基準につきましては、東京二十三区清掃一部事務組合や、近隣の先行市の事例を参考にしながら決めています。ばいじん濃度は $0.01\text{ g}/\text{m}^3\text{N}$ 、塩化水素濃度 $15\text{ ppm}$ 、硫黄酸化物濃度 $10\text{ ppm}$ 、窒素酸化物濃度 $50\text{ ppm}$ 、ダイオキシン類濃度 $0.1\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ としています。

また、事業方式につきましては、公設民営、DBO方式といわれる方式の優位性が出たところですが、市の財政状況などを考慮いたしまして、民設民営、PFI方式についてもさらなる検討をすることとしております。そのほか、余熱利用方法であったり配置動線計画、災害対策など、より詳細内容にする検討を行うことも含め、要求水準書、見積もり仕様書になります。資料作成を行う発注支援業務委託のプロポーザルの公募をここで開始したところです。契約が決まり次第、お値段について検討し、建設を進めていきたいと考えているところです。また、解体工事につきましては、昨年度10月ごろより開始し、来年度8月末までの予定となっております。

参考に、本日お配りさせていただきました補足資料をご覧くださいと思います。裏面になりますけれども、解体工事の進捗状況の写真をご覧くださいと思います。解体も1年が過ぎまして、6割ほど終わったところです。煙突は100メートルから現在では20メートルぐらいになっていまして、プラントにつきましても、設備のダイオキシン類除去後、撤去が全て終わりました。現在は建屋の解体を行い、今後地下部、またピット部の解体工事を進めてまいるところです。解体に際しましては、安全対策に十分留意するとともに、湿潤による粉じんの飛散防止など、環境対策をしながら、公害防止に注意をしているところであり、今後も気をつけて進めてまいります。

全体スケジュールとしましては、34年度の供用開始を予定するところではございますが、これからの検討課題もあり、34年度を目指すということでご理解いただければと思っております。

なお、解体工事の進捗状況等につきましては、市ホームページで掲載、また建設ニュースを地元町会、自治会に配布するなど、近況をお伝えしながら行っているところで、今後も引き続き住民報告会などを開催し、ご理解をいただきながら進めてまいります。

雑駁ではありますが、報告は以上になります。

○**奥会長** ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご提案、ご質問等がございましたら、出していただければと思います。いかが

でしょうか。

○木下委員 ちょっと教えてください。これは法に基づいた調査ということですが、この真ん中にあります、八王子市の条例に基づきというのは、これはどういう条例になるのですか。

○岡田清掃施設整備課長 生活環境影響調査の縦覧等をしていくという意味での条例になりまして、縦覧を一定期間やっていくという条文に基づきまして、市民に公表しています。

○木下委員 パブコメをもらうようなものになるんですか。

○岡田清掃施設整備課長 パブコメまではいかないです。

○奥会長 別紙1の一番左下の米印に書いてありますが、これは廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に基づく縦覧ということですね。

○岡田清掃施設整備課長 そうです。

○奥会長 では、廃棄物条例ですね。

○木下委員 パブコメをもらわないとすると、市民の皆さんから意見がもし出てきたときに、この調査報告書にどのように反映するという形になっているんでしょうかね。

○奥会長 つまり今、意見募集をしているわけですけれども、出されたご意見に対してはどのような対応を今後とっていくことになるのか。

○岡田清掃施設整備課長 ご意見によっては市の考え方を示して、反映できることは反映しますし、市の考え方との整合性を図りながら調整をしていきたいというふうに思っています。

○奥会長 よろしいですか。

○木下委員 はい、わかりました。

○奥会長 その出された意見の一覧と、その市の対応というのが一覧になって出てくるとい感じですか。

○岡田清掃施設整備課長 そうですね。

○奥会長 どの部分が反映されるのか検討しますとか。

○岡田清掃施設整備課長 はい。その辺はパブコメと同じようになってくるかと思います。

○奥会長 はい、わかりました。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょう。

○荒井委員 状況がわからないので、ちょっとピント外れの質問かもしれないんですけど



ども、今解体の説明がありましたけれども、今ある施設を解体して、同じ場所に建てるということですよ。

○岡田清掃施設整備課長 そうですね、同じ場所になります。

○荒井委員 そうすると、解体して新たな施設をつくるまでは、本来の清掃工場としての能力を持っていないので、通常そこを使っていたごみはどこへ行くのですか。

○岡田清掃施設整備課長 今、市内に戸吹清掃工場と北野清掃工場と、もともと館清掃工場と3カ所ありまして、館清掃工場を停止したことによって戸吹工場、北野工場で基本的には処理を行っています。それでも処理し切れない部分につきましては、町田市と多摩市と八王子市で3市で構成している多摩ニュータウン環境組合というのがありまして、そちらに処理できない分をお願いして、処理をしています。

○奥会長 ほか、いかがでしょうか。

調査結果につきましてはいかがですか。予測結果の数値が出てきておりますけれども、いずれも、一部を除いては目標値はクリアしているという予測結果にはなっていますが、ぎりぎりのところもありますね。特に廃棄物運搬車両の排ガスのあたりはかなりぎりぎりですよ。

○岡田清掃施設整備課長 館清掃工場に行くまでの立地と言いますか、上り坂であったり、ダンプが多かったりすることから、今ぎりぎりのところだったり、騒音につきましては一部目標値を現状で超えてしまっていて、稼働による車両がふえてもさほど影響はないというふうには見込んでいます。

○上田委員 今話を聞いていて、私、かつて、子どもたちを連れていったとき、あの上り坂をトラックがぐんと上がっていった辺のつくりを崩すということは、相当な作業量だし、音も相当出るものだろうと予測しているんですけど、今の話だと、大体予想どおりの、特に音に対して住民の苦情等は、今のところはないということですか。

○岡田清掃施設整備課長 そうですね。音に対しての苦情というのは、我々のほうには届いてはいないところです。ただ、町田街道自体が都道であり、東京都にもしかしたら苦情があるのかもしれないですけども、我々のほうには苦情という苦情は来ていません。

○城所委員 今、工場が建設される場所というのは、八王子圏央道のジャンクションにつながるトンネルの入り口に近いですよ。

○岡田清掃施設整備課長 そうですね。

○城所委員 あそこはすごく渋滞するのですけれども、この後工場が稼働した場合には、

もっと往来が激しくなって、排気ガスもすごくなってということをご予想するのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○岡田清掃施設整備課長 稼働が始まると1日に収集車両は70台程度増えるような状況になります。ただ、一気に70台ではなく、1日平均をして70台になりますので、大きな影響はないかというふうに考えています。

○千明副会長 あそこは圏央道に行く道路が今工事中ですよ。それで、それができると新館工場に行く、行き帰りの交通も変わるというのか、変えられるんじゃないかと思うんですよ。今の町田街道は、昨日もボランティアの会に行った時ですが、時間的にもよりますけれども、5時前後になるとすごい渋滞なんですよ。だから、町田街道を利用しない方法というのでも検討できるのではないかと思うんですよ。

○岡田清掃施設整備課長 館ヶ丘団地の東側、穎明館側に細い通りがあるんですけども、生活道路といいますか、割と細くて、通るのに適さないということもあって、今のところ、町田街道からの動線1本というところでは考えています。あとは、医療センターの前の南バイパスが開通した際には、またちょっと所管が違うので、詳細についてはわからないですけども、そちらとも交通の影響については話をしながらやりたいと思っています。

○千明副会長 たしか、小委員会ってありましたよね、この環境審議会。まだあるんだと思うんですけど。

○星環境政策課主査 専門部会ですか。

○千明副会長 専門部会。あれはもう終了したんですか。

○星環境政策課主査 専門部会は必要なときに集めることになっています。

○千明副会長 じゃあ、この状況は全部その専門部会で。

○星環境政策課主査 今は新館清掃工場の専門部会というのは、ない状況です。もし専門部会が必要ということで、行いたいということがあれば、その都度やっているところです。

○千明副会長 はい、わかりました。

○岡田清掃施設整備課長 新館清掃工場については、専門部会は設置せず、基本計画の策定のときに検討会を環境審議会の下でつくらせていただいていたのと、昨年度は懇談会という形をとりました。

○千明副会長 懇談会という形でしたか。

○**奥会長** 去年は懇談会なんですね。この生活環境影響調査は、法に基づく手続ですので、これはやらなければいけないということで、その結果を案として、ここでお示しいただいて、皆様からご意見を頂戴したいということです。

よろしいでしょうか。

○**天井委員** 私どもの業界では、廃棄物とはやはり切っても切れないところにあるということで、組合員のほとんどが一般廃棄物の処理の収集等をなりわいに行っているのですが、今日、この会議に合わせたように、朝日新聞の記事なんですけども、これを見ましたら、「見せる清掃工場」ということで、武蔵野市の記事が大きく載っているんですね。試験稼働が始まったということです。排ガスの細かい部分等の数値は当然公開されていると思われませんが、「見せる工場」というコンセプトが明確に出され、故にこういう記事になったんだと思うんですが、ぜひ本日説明を受けました細かな数字の積み上げとか、そういう努力をなさって、そしてプラス、ちょっと欲張りですけども、開設するときには、このような周りが記事として載せさせてくれるようなコンセプトを持つということが、1つ重要な問題だと思います。私ども業界もそういう施設に廃棄物を搬入できるというのは大きな誇りの1つになりますので、お願いしたいと思います。

あと、市民の方には、今回説明の数値の表記も当然必要でしょうけれども、別の資料として、ソフト的なものといえますか、ひとつのコンセプト的なものを定義していただいて、こういう目的に向かっているんだよと。

ちょっと論が外れたのかもしれませんが、意見の1つとして、以上でございます。

○**岡田清掃施設整備課長** ありがとうございます。

○**奥会長** ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○**奥会長** よろしければ、本日も説明があった内容につきましては、ご了承いただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

また今後、市民の方々からもご意見が出てきて、またこの報告書(案)の見直しが必要になることもあろうかと思っておりますので、またそちらにつきましては適宜審議会のほうにもご報告いただくということでお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(はい)

○**奥会長** ありがとうございました。

それでは次の議題に移らせていただきます。2といたしまして、社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価ということで、下水道課長からご説明をお願いいたします。

○**浅野下水道課長** 下水道課長、浅野と申します。ちょっと長いかもしれませんが、座らせていただきご説明させていただきます。

八王子市公共下水道につきましては、環境基本計画の下位計画である水循環計画のもと、下水道中期経営計画に基づき事業展開を行っております。その中で、国交省の社会資本総合整備計画を活用し、国の交付金を財源としながら事業を進めております。

八王子市では、下水道事業を行うために、社会資本総合整備計画を通常分で1つ、防災・安全に関するものを2つ、合計3つの整備計画を作成し、実施しております。こちらの計画につきましては、計画の名称、目標、期間を達成するために必要な事業、期間における交付対象事業の全体の事業費、交付対象事業等の効果の把握及び評価に関する事項を記載し、ホームページに3つの整備計画と事前評価の公表を行っております。

また、交付期間終了時には、要素事業の進捗状況、事業効果の発現状況、評価指標の目標値の実現状況、今後の方針についての事後評価を行い、公表するとともに、国に報告しなければなりません。

八王子市では、平成27年度末で2つの整備計画の交付期間が終了となりました。そのため、環境基本計画を上位計画とした水循環計画に基づき、事業を実施しております下水道事業につきましては、平成26年度には水循環計画の改定について、本審議会に諮問をし、答申をいただいている経過がございます。このことから、社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価につきましても、本審議会のご意見をお伺いしたいと考えております。

では、資料2-2をご覧ください。こちらは、1ページから3ページまで、A3の青くなっているところが国に報告する整備計画の事後評価書になります。4ページ以降につきましては、交付対象事業の個別の説明資料となっております。

それでは、まず1ページの評価書でございます。上段には、整備計画書を作成した際の計画の名称、期間、目標、成果目標、定量目的指標の定義及び算定式、全体事業費を記載しています。

中段には、今回の環境審議会で行う事後評価の実施体制、実施時期、公表の時期について記載しています。

下段からは、交付対象事業を個別に記載しております。「夾雑物対策事業(合流改善)」、

それと「流域統合に伴う流域下水道幹線への接続管の建設」は、上段で記載している定量的指標を算出しておりますので、今回の事後評価の対象となります。なお、事業実施期間や全体事業費は、実際行った期間や事業費を記載しております。

続きまして、2ページになります。

上段では、「B 関連社会資本整備事業」と、それから「C 効果促進事業」と記載がございます。この整備計画書では該当はございません。

中段には、交付対象事業ごとの事業効果の発現状況、目標値の達成状況を記載しております。

そして、下段には、今後の方針等を記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。3ページが位置図となります。八王子市下水道計画図に整備計画書を記載している事業の区域、場所を記載しております。この本計画、八王子市における水循環にかかわるライフラインの整備の計画期間は平成23年度から平成27年度の5年間です。計画の事業としては2つの項目がございます。第1に合流式下水道の改善を行う事業、第2に、流域下水道への接続管の建設です。

4ページをご覧ください。個々の事業の説明になります。

第1の合流式下水道改善についての説明でございます。八王子市の公共下水道は昭和30年より八王子駅北口に当たる中心市街地で進められました。本排水区の下水道の排除方式は雨水と汚水を同一管渠で排出する合流式でございます。約300ヘクタールの排水区を5つに分け、それぞれの排水を下水幹線に集め浅川に吐き口を設け、雨の日は雨水を排水しております。雨の降らない日は下水道幹線管渠の途中に設けました分水マンホールの中にある越流堰により、家庭や事業所から排出される汚水を北大通り内に敷設されました下水道遮集管線に分岐させまして、八王子市北野町にあります北野下水処理場にて高級処理をして浄化され、浅川に放流されております。

ご案内のとおり合流式下水道の場合、雨天時に汚水と雨水が混合されて河川に直接流れ出ますので、水質の改善対策を平成25年度までに行いました。目標となりますのが、汚濁負荷量の削減と、各吐口からの未処理下水の放流回数を半減させることです。従前より、分水マンホール内の雨水吐室の越流堰の嵩上げや遮集管の整備、それから北野処理場内での雨水滞水池の整備等を行っております。本改善計画では吐き口からの夾雑物、固形物等の流出を極力なくすことにつきまして、二期にわたり対策をいたしました。

一期につきましては、平成17年度から平成20年度の4カ年で2カ所の雨水吐室に

ストームスクリーンを設置しております。今回、事後評価をお願いするのは、二期の平成21年度から平成25年度までの5カ年で、対策が必要な雨水吐口5カ所のうちの残り3カ所については、渦流式水面制御装置というものを設置いたしまして、夾雑物の流出抑制を図りました。これらの対策により、整備効果は夾雑物捕捉値の89.5%になり、目標年度より前倒しして改善等達成いたしました。

この渦流式水面制御装置につきまして、説明ではわかりづらいので、本日配付させていただきました資料2-2付属資料をご覧ください。左側に書いてあるのが、その効果と構造でございまして、既存の雨水吐室のマンホールの中にある越流堰を改造して設置するものです。自然の水力を使って渦を発生させるものでございまして動力が不要であるのと、特殊な維持管理が不要であるというものです。

下に設置例がございすけれども、左手の合流管渠から雨水と汚水が混ざったものが流れ込み、その量が増えますと越流堰を越え放流管渠に流れ込みます。その越流堰の上にガイドウォールという壁を少し立ち上げまして、初期流入水がいきなり放流管渠に流れ出ることを防ぎます。さらに制御板というのをつけまして、そこで渦を発生させます。その渦で、いわばサイクロン式の掃除機と同じような要領で夾雑物を吐口ではなく汚水流出管渠のほうに流れ込ませるものでございす。右手のほうに、模式図がございす。赤で書いてあるボールみたいなものが夾雑物をモデル化したものであります。このような形の整備を進めております。

続きまして、資料の2-2の5ページでございす。こちらにつきましては、平成25年度に行いました合流改善事業の事後評価シートを添付させていただいております。合流改善の対策を行った場合には、計画終了後に事後評価を行うということになっております。この事後評価につきましてはアドバイザー会議を行いまして、奥会長も出席していましたが、検証内容について妥当性が確認されておりますので、資料として添付させていただきました。

続きまして、6ページでございす。流域統合に伴う流域下水道幹線への接続管の建設についてご説明でございす。

八王子市公共下水道では、八王子駅北口を含む駅前より整備を始めました。この合流地区の北野処理区については、八王子市の単独下水処理場の北野下水処理場で下水処理を行って浅川に放流を行っております。その後、公共下水道区域を八王子市の周辺部へ拡大し、その下水処理につきましては東京都の流域下水道へ接続し、八王子市、日野市、

稲城市に東京都の流域下水処理場がございますので、そちらへ汚水を送り処理を行い、多摩川へ放流しています。

八王子の単独処理場であります北野下水処理場は、供用開始より44年が経過いたしております。老朽化が進んでおりまして、施設更新時期を迎えるに当たり、流域下水道へ編入し効率的な施設更新を行い、災害に強く環境にやさしい下水道をつくることになりました。

東京都と調整いたしまして、下水道上位計画に編入を位置づけまして、基本協定を締結して進めております。

編入を行った際には、北野処理場に集まる下水を八王子市小宮町にあります八王子水再生センターへ送水する必要があります。そのため、北野処理場から大和田町の国道16号バイパスの側道に流域下水道につながる流域下水道幹線へ接続する管渠を設けることになりました。

資料の右側の接続幹線図をご覧ください。北野処理場に集まる下水を処理場から浅川の下を潜りまして大和田町の流域下水道幹線へ、管の太さが1,100ミリ、延長約0.6キロメートルの接続幹線を平成24年から平成27年の4年間にかけて築造いたしました。浅川の下を通しまして、市街地の道路下を約4メートルから10メートルの深さで布設しますので、推進工法で地中を掘削して接続しました。すでに接続管は完成しております。去年の7月には北野処理区の南側の半分ですが、分流区域約600ヘクタールの編入がされております。北野処理場で今まで担ってきました汚水処理の一部を東京都の下水処理場で処理を開始しております。

今後、北野処理区の北側の合流エリアの汚水を平成32年度に編入するため、東京都と協議中でございます。現在、東京都の下水処理場も拡大工事を行っており、施工した接続管へ切り替える準備をしております。

この編入により、東京都の高度処理施設の活用ができますので、水環境の向上が図れ、北野処理場が雨水ポンプ場になる予定ですので、効率的な施設の運営を図ることができます。

続きまして、資料2-3社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）事後評価書、上の青いシートの評価書でございます。

こちらにつきましては、1ページから4ページまでが国に報告する社会資本総合整備計画の事後評価書となります。5ページ以降につきましては、対象事業の個別の資料に

なっております。事後評価書につきましては、先ほどのものと同じつくりとなっておりますので、説明も同じようになります。

事後評価書1ページ目でございますけど、上段につきましては計画の名称、期間、目標、成果目標、それから定量的指標の定義及び算定式、全体事業費の記載でございます。

下段につきましては、今回の環境審議会で行う事後評価の実施体制、実施時期、公表の方法について記載してございます。

続きまして、2ページ目でございます。

上段には交付対象事業を個別記載してございます。北野処理区耐震化事業、こちらは地震対策。それから下水道施設の改築、これは管渠の部分の長寿命化対策についてです。下水道施設の改築、これは処理場の長寿命化。耐震化事業は管渠についてです。もう1つの耐震化事業は、処理場についてです。以上の事業が全ページに記載している定量的指標を算出するため、今回の事後評価の対象となる部分でございます。

中段の「B 関連社会資本整備事業」と記載がございしますが、この整備計画書では事後評価の該当項目はございません。下段にある「C 効果促進事業」というのもございしますが、これは上段の交付対象事業と一体となって事業を行うことで、その効果を高めるために必要な事業が記載されております。

C-1-3の下水道施設の改築（長寿命化対策）は、平成27年度も事業予定でございましたが、長寿命化対策における効果促進事業は長寿命化する補助対象となる下水道管の枝線の対策が対象でしたが、交付金の対象外となりましたので、平成27年度は実施いたしませんでした。

C-1-4耐震化事業（地震対策）では、平成26、27年と事業予定でありましたが、対象となるマンホールがなかったため、事業は行いませんでした。

なお、事業実施期間や全体事業費は実際行った期間や事業費を記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

上段には、交付対象事業ごとの事業効果の発現状況、目標値の達成状況を記載してございます。下段には、今後の方針等が記載されております。これが事後評価書になります。

4ページ目には、整備計画書の記載としてあります事業の区域や場所を示した案内図を添付してあります。

5ページ以降が、それぞれの事業の説明資料となります。まず、5ページをお開きく



ださい。

こちらは、地震対策緊急整備事業でございます。平成7年の阪神・淡路の大地震を受けまして、下水道地震対策緊急整備事業というものが創設されました。本市におきましても下水道整備が最も古く、先ほどからも説明に出ています北野処理区、八王子駅の北側の合流地区でございますが、こちらの地区を対象に八王子市公共下水道（北野処理区）地震対策緊急整備計画を平成20年度に策定いたしました。

この計画に基づき、重要な管路を選びまして、平成21年度から平成25年度までの5カ年で約4.8キロメートルをテレビカメラ調査の上、必要に応じて管の中に新しい管を埋め込むような更生工法などで耐震化工事を実施いたしました。こちらについては、全て計画の実施が完了してございます。

続きまして、6ページでございます。下水道施設の改築、長寿命化対策の管渠についてでございます。

これも同じ区域の北野処理区の合流区域を対象にしておりまして、下水道管を計画的に延命し、更新を行うものでございます。平成25年度に第一期長寿命化計画を策定いたしまして、平成26年度から下水道施設の延命化や更新などの長寿命化対策を行っております。

平成28年度は、今度はその北野処理区合流地区の南側を中心に第二期長寿命化計画を策定しました。こちらは、平成26年度よりテレビカメラ調査を行い、調査の結果、老朽化対策が必要な下水道管に対策を行います。今回の事後評価は、平成27年度で一度整備計画が切れる時期でございますが、目標値であります面積比で全体の58%は中間の評価となっております。

なお、先ほど前段で報告した地震対策も同じ工法を使っておりますので、こちらで施工された4.8キロメートルは、控除してこの数字を算出しています。効果促進事業が対象外になりましたので、目標値を少し下回っておりますけれども、平成28年度末に対象路線については対策を完了する予定です。これらの対策は、道路陥没や閉塞などの事故を未然に防ぐということと、耐震性能の向上も図られます。

続きまして、7ページは地震対策の耐震化事業についての目的、事業内容について記載しているシートでございます。

この事業では平成25年度に北野・浅川処理区を対象に総合地震対策を策定いたしました。先ほどの緊急地震とは違いまして、平成26年度に耐震診断を行い、耐震診断で

対策が必要と判断された下水道施設に対して耐震化工事を行っています。平成26年度の耐震診断の結果で八王子市の場合は、地盤が良く、よい結果が出ましたので、平成27年度では秋川処理区、南多摩処理区を追加しまして、市内全域の重要な管路、市内全域2,000キロの下水道管がございますけど、そのうち400キロを重要な管路といたしまして事業を進めています。

効果的な事業進捗を目指しまして、対象の400キロを、PL値という液状化の指標で液状化する可能性が高いところを重要度1、可能性の低いところを重要度2というように分けまして耐震診断を行っております。その対策を行った結果、地震対策延長で当初の目標値と誤差が出ておりますが、こちらも概ね計画どおり進捗をしているという状況でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

こちらにつきましては、市の下水道の処理施設であります北野下水処理場と、南大沢の駅前に水リサイクルセンターという中水を再生処理する処理施設がございまして、駅周辺の建物に中水を供給している施設でございます。こちらは市の公共下水道事業の中に位置づけられているものでございます。北野処理場は先ほどから申し上げていますが、編入をして平成32年度以降に処理場は雨水ポンプ場に移行されることの説明が書かれております。

中段でございますけれども、耐震化事業の事業内容が書かれております。処理場についての事業内容の説明は、先ほどの北野処理場、南大沢水リサイクルセンターで説明させていただいております。北野処理場は、ポンプ場として存続する施設の中で抜粋して対策をしていることを記載しております。この地震対策につきましては、北野処理場のポンプ棟、特別高圧受電変電棟、塩素滅菌棟、それから南大沢水リサイクルセンターの4施設のうち、特別高圧受電変電棟の1施設の耐震化が平成27年度までに完成しましたので、目標数値の25%となり計画どおりの進捗になっております。

続きまして、9ページでございますが、同じく下水処理場の長寿命化対策でございます。

北野下水処理場では、耐震化事業と同様に存続する施設の中でも抜粋して長寿命化対策をしていることを記載してございます。

また、流域下水道への編入に伴いまして、特別高圧受電から高圧受電への変更を長寿命化対策の事業の中の一環として行ったことも記載しております。対象となります北野

下水処理場、長寿命化対象になりますポンプ棟、特高受、変電棟、塩素滅菌棟、特高受変電設備、それから南大沢水リサイクルセンターの5施設設備のうち、特高変電設備の1設備の長寿命化工事を完成いたしましたので、5分の1ということで目標数値の20%となり、平成27年度までの計画どおりの進捗となっております。

こちらにつきましては、平成27年度で一度交付期間を過ぎ、ここで事後評価をいただきますが、緊急地震対策以外の4事業については引き続き、次の計画で事業を実施継続中でございます。

大変長い説明でわかりにくい点多かったと思いますが、以上で社会資本総合整備計画（下水道事業）の事後評価の説明となります。ご意見よろしくお願いたします。

○**奥会長** はい、ありがとうございました。

ただいま、ご説明いただきましたけれども、まずこれは国の交付金を受けての事業であって、そしてその最終年度が終わった段階で事後評価をして、その報告書を国に提出しなければならないという。その提出に当たっては第三者の意見を求めるということも要求されていて、その第三者意見ということで皆様方からこの審議会の場でご意見等を頂戴したいと、そういう趣旨で今回の議題に入れられているということだと思います。

まず、資料の2-2のほうからご意見等頂戴したいと思います。こちらの合流式下水道改善の事業と、接続管の整備の事業ということで、合流式については夾雑物が公共水域に流出しないように、先ほどのガイドウォールですか、というのを設置したということで、こちらは完了しているということですね。あと接続管につきましても東京都の流域下水道管に管を接続するというので、そちらも管の設置は完了しているということだそうです。そういうご説明もございました。特に2ページのところに定量的指数の達成状況ですとか、その上の効果発現状況のご説明でありますけれども、こういった記載内容をご覧になりまして、ご意見などございましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○**上田委員** 私、町会のまとめ役みたいなことをやっているわけですが、よく町会に下水道の話の中で何回も繰り返し出てきました耐震化あるいは長寿命化ということの工事ということでチラシが回ってきて、この期間、どこどこでやるよというような地図が添付されて回ってくるんですが、今話を聞いて、ああ、これだけの計画で計画的にやっていращやるんだなというのを聞いてよくわかりました。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、後半のほうに出てきていました、私ども連合町会でよく防災訓練をやるんですよ。防災訓練やるときに必ず話題になるのはトイレの話なんです。熊本地震の時もトイレのことで課題になっていましたよね。女の人がシャベルを持って山のほうに担いでいくというのは、それなりの場所があるから処理ができるかと思うんですが、私どもが住んでいる明神町ではとてもそういうことはできないわけです。後半のほうにマンホールトイレという言葉が出てきました、5年計画のイメージで。その辺のところ、ちょっともう少しお話いただければということでお願いしたいと思います。

○**浅野下水道課長** はい、今回、事後評価については、総合地震対策で調査した結果、下水管の周りが液状化になると、周りの土が水を含むものですから、ポンと浮き上がり、壊れてしまいます。そういうところはほとんどありませんでした。多少あるところについては、耐震化工事をするという内容の事後評価でございます。それと同時に総合地震対策事業の中で、今おっしゃっていましたマンホールトイレというものも設置を進めることを合わせてやっております。こちらは、避難所となる小学校、中学校のプールの水を使います。避難所にマンホールトイレの管を入れまして、5、6カ所管を上まで立ち上げまして、地震等で避難所になった場合、その立ち上げた管の上のふたを開けまして、そこに仮設の組み立て式のトイレを避難所に設置できるマンホールトイレシステムを、この計画の中で合わせて耐震化とともにやっております。全部で30校設置し、それぞれの学校に5、6カ所のマンホールを設置しております。今、まだ3カ年目になりますけど、順調に設置しています。

○**奥会長** 今のは資料2-3のほうの関連の。

○**上田委員** そうですね、ちょっと気になったので、すみません。

○**奥会長** 資料2-2のほうを先にやらせていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○**木下委員** ちょっとよろしいでしょうか。

○**奥会長** はい、どうぞ。

○**木下委員** ちょっと専門家を前にして申しわけないけど。国交省に提出されるんだと思うんですけども、この環境審議会の中で、どういうその意見を求められているのか、そのところがちょっとよくわからないところと。

○**奥会長** ポイントの観点ですね。

○木下委員 ええ。それから、実際この2-2の2ページの真ん中から下のところで、定量指標以外のものの効果発現状況というところで、アドバイザー会議と書いておられますよね。こういう形で評価した結果、大丈夫ですよ。だから審議会の委員の方々も、まあ、大丈夫とと思っていただけるんじゃないでしょうかということじゃないかなと。余りこの場で具体的なものについて評価をなさいたいというのは、多分、申しわけないけど、専門の先生じゃないとわからないのかなと思うので。この審議会の中でどういう意見なりを求めておられるのかを事務局にお聞きします。

○浅野下水道課長 そうですね、国から求められております社会資本総合整備計画の事後評価には、評価の透明性、客観性、公平性を確保するため、学識経験者さんなどの第三者の意見を求めること、地方公共団体独自の評価制度を活用する、とございますので、下水道事業がまさしく水循環計画が環境審議会でご答申いただいた計画の機関でございますので、こちらのほうで評価をいただくのが一番適切なのかということで議題に挙げさせていただきました。

それと、合流改善につきましては、事後評価のアドバイザー会議を行ったと記載してございます。この合流改善については、その計画の中でアドバイザー会議の事後評価が必要なので、事業が終わったところでアドバイザー会議を開催しています。それ以外については、事後評価を行っていませんので、この場でご意見を賜ればという趣旨でございます。

○奥会長 よろしいでしょうか。資料2-2のほうですと、その接続管の整備については、もうこれは整備し終わったということで、特に問題はないかと思いますが。何か補足ありますか。

○浅野下水道課長 ご意見をいただきたいのは、一番のポイントになる点としましては、2ページの定量的指標の達成状況です。そのあたりについて、ご意見を賜ればと思います。

○奥会長 そうですね。最終的には、このような評価でよろしいかどうかということで、ご了承いただければということになるのかと思います。ただ、ほかのちょっとこの辺はどうなのかというようなご指摘があればいただきたいということだと思います。

○千明副会長 いいですか。今のところは、私は別に意見ないので結構じゃないかと思いますが。ちょっと、また、その評価とは関係ないんですけど。合流・分流というお話しをしていますけれども、今の分流地域と合流地域みたいな固定化されちゃっている

のですか、それとも例えば分流のほうが何となく進化しているようには思うんですが、そっちのほうへ切りかえているわけでしょうか。

○浅野下水道課長 公共下水道計画の中においては、事業計画最初から順繰りにつくっていくのですが、北野処理区につきましては、事業を一番最初にやったものですから合流式で整備されております。その後、周辺部は全部分流式ということで都市計画決定されています。

○千明副会長 新しく開発したところは分流になっている。

○浅野下水道課長 そうですね。

○大塚水再生施設課長 水再生施設課の大塚と申します。これは下水道の整備の歴史みたいなものもございまして、昭和40年当初ぐらいまでは、下水道の整備の目的というのは、雨が降って川があふれば水が浸水するので浸水を防ぐことと、あと下水道整備を目的にしていました。昭和45年に水質汚濁防止法がございまして、環境をしっかり守りなさいということで、合流式ですと雨水と汚水と一緒に流れますが、分流式にすると、その汚れた水を川に流さないということが主流になりまして、大体昭和40年後半ぐらいからは分流式の整備が全国的に広がったと、そういう歴史がございまして。最初は合流で、それは大都市の水害から守る目的もあったのですが、昭和45年後半ぐらいからは環境というところを重点に置いて分流式が主流となりました。

○千明副会長 わかりました。それで、細かくなりますけど、めじろ台は最初、合流式だったような気がするんですよ。途中で分流にしたと思うんですが、そういうところもあるということですね。原則としては新しく開発されたところは分流。

○浅野下水道課長 そうです。

○千明副会長 それと、この最後にですね、接続幹線ができるとあるんですが、その前にいろいろあった過流式の浮遊物の除去とか、そういうのは要らなくなるんですか。その吐出というのはそのまま残っているんですか。

○浅野下水道課長 残ります。合流式のエリアも編入しますけれども、平日昼間の汚水は、今の雨水吐きのところを通下して全て北野処理場に行ってます。その汚水を東京都の流域下水道に編入してまいります。やはり大雨のときは、その分流堰から浅川へ放流するという状況は変わりませんので、浅川に合流改善でできるだけ夾雑物が出ないようにしてまいりますので、それはそのまま残ります。

○千明副会長 はい、わかりました。

○木下委員 ちょっとよろしいですかね。

○奥会長 はい。木下委員。

○木下委員 これからホームページで出していかれるわけですね。

○浅野下水道課長 はい、そうです。ちょうどこの青いシートの部分を中心に出します。

○木下委員 私もほかの市で担当させていただいたことがあるんですよ。ちょっとわかりづらいと思ってね。この定量的指標で、例えばその40%から100%に完了しますとか。その下のほうに何カ所のうち何カ所と書いてありますけど、2-2の3ページに、この実際の事業をこういうふうに行ったと書いてあるんですね。多分、この指標は前もってつくっておられるでしょうから、変えようがないんだろうとは思いますが、せめて、何カ所のうち何カ所とかですね。この3ページの内容がもうちょっとこのところの上がってくるような表現をなさった方がいいのではなからうか。そうでないと、ただ形だけやりましたというふうになりがちだから。もう少し市民の皆さんがわかりやすいような形でやられたらいかがでしょうかね。

○浅野下水道課長 わかりました。青いシートの事後評価シートはフォーマットがございませうけど、その後の添付する案内図等を工夫しまして、わかりやすいよう作成して市民の皆様にチェックをしてもらいたいと考えます。

すみません、資料2-2の事後評価シート1ページ目、2ページ目、それから3ページの資料2-2の図面ですが、これ自体も国で定めた仕様でございませう。ただ、3ページの夾雑物対策、合流改善をよく見ると、非常にわかりづらいのですが、評価書の図面には書いてございませう。これ以外の資料を添付するときは、市民にわかりやすいようなものをつけてまいりたいと思ひます。

○奥会長 はい、お願いいたします。

○木下委員 私が申し上げたいことは、指標、いわゆる達成指標もせつかくつけておられるので、それとこのところがもうちょっと対応するような書き方をなさっておかれたほうがいいんじゃないかなと思ひました。

○浦瀬委員 1ついいですか。

○奥会長 はい、どうぞ。

○浦瀬委員 この事業は国の補助率が100%の事業なんですか。

○浅野下水道課長 50%になります。

○浦瀬委員 じゃあ、やっぱり八王子市のお金を使っているということですか。

- 浅野下水道課長 そうですね。一部都費とそれから八王子市の資金でございます。
- 浦瀬委員 ちょっとだけ気になったんですけどね。何かここはもう補助金の対象でなくなったから、事業は先送りしましたみたいな説明があるんですけど。重要か重要じゃないかというのは、別に補助金の対象であるかどうかとは余り関係がなくて。だけど実質、先送りにするのは結構なんですけど、何となく話の筋が違うというか、説明の仕方なんでしょうけど。何か重要さが変わったように聞こえちゃうんですよ。補助金の対象じゃなくなったからこれは先送りですと言われちゃうと。
- 奥会長 そうですね。資料2-3の3ページにありますね。指標②のところに。これは先送りの理由であることには間違いのないと思いますけれども。ただ、その緊急度がどうだったのかということも当然勘案した上で先送りの判断をされているはずですから。
- 浅野下水道課長 そうですね。実際には単独費で並走して、枝線が対象外になったのですが、枝線もあわせて単独費で途中ですけれども、執行中でございます。
- 奥会長 そういった状況がわからないので、何か単に先送りにしてしまったかのような。できるだけそういったその後の対応も含めてお書きいただくと、多分、そういったようなご心配は招かないだろうなということだろうと思います。
- 浅野下水道課長 説明不足になってしまってすみません。
- 奥会長 まず、その資料2-2のほうの内容を片づけてしまいたいと思います。定量的指標の達成状況はいずれも100%ですので、100%はそれはそれで問題はないだろうとは思いますが、恐らく、特に合流式の改善事業のほうで夾雑物がしっかりと除去されるということが最終的な目指すべきところです。それについては、そもそもこの夾雑物の流出を極力なくすというふうな表現が、例えば資料2-2の4ページにございまして、極力なくすというのは、どこまでなくせばいいのかということが、なかなかこれではわからないんですけれども。また2の2ページに戻りまして、発現状況のところを見ますと、夾雑物捕捉値を89.5%にすることができた。ということは、これだけとれば、もう、よしとするということなのか、やはりできれば100%に近づけるといって、全く出さないほうがいいには決まっているわけですから、さらに捕捉値を上げていくのか。そもそも現在の設備ではそれが難しいということなのかもしれませんけれども、その捕捉値をできるだけ上げていくということと同時に、夾雑物がそもそもここへ流入しないようにというか、下水に混じらないようにすることも同時に重要なわけですので、その辺の総合的な対策といたしますか、この数字でそもそもよしと判断できる



ものなのかどうか、まだよくわからないということがあります。

はい、どうぞ荒井委員。

○荒井委員 今、会長がおっしゃった点で、設置したから89.5%捕捉できたということですけど。解釈としては、今まで設置していなかったわけですから、そのまま大雨のときには、もう流出していたということですね。それが、これを設置することで89.5%はキャッチできたということから、つけなかったときは0%、つけたので89.5%という解釈で読み取っていいんですか。そういうことではないんですか。ここに書いてあるとそういうふうに取り取る市民もいると思うのですが。

○奥会長 そうですね。

○浅野下水道課長 そうですね。大雨時、越流堰を越えているものに対しては、先生のそのようなご判断でよろしいかと思えます。雨天時のみの話ではございますけど、そのように解釈しております。

○荒井委員 あと、もう一つの方式でストームスクリーン2カ所とありますけど、こちらの捕捉率はここには情報としてない。

○浅野下水道課長 そうですね。今回の事後評価対象になっているのが、後段の渦流式が対象ですので、そちらのほうの記載はない状況でございます。

それから、奥会長がおっしゃいました、そもそも合流式ですと100%にならないから、もっと根本的に合流式のところを分流化するとか、先ほど話があっためじろ台のように全部できないかという部分については、私どもの日ごろの議論の中で、今のところやはり中心市街地ですのでかなり難しいということになっています。その流れで今はお話をさせていただく状況でございます。

○木下委員 あと、ちょっと細かいことで、2ページのところで、その定量指標にかかる発現状況の②ですけども。ちょっと大げさ過ぎませんか。この表現。もうちょっと流域処理するようにしたぐらいでとどめておかれたほうが。東京湾の水環境までは少し、いかなものかなという感じがしますが。これでやったことがこんな話になっている感じがするので、かえって逆効果じゃないですかね。

○大塚水再生施設課長 よく言われるのが、東京都の水再生センターの処理方法が窒素、リンまで処理ができるんです。私どもの北野処理場はできないんです。その窒素、リンは何かって言うと、東京湾の赤潮の発生源になるので、この表現はよく東京都も使われるんです。

- 木下委員 東京都がおっしゃるのは、それを書いておられるからわかるんだけども。八王子市がここでなさっていることを、持ってこられるのはいかがなものかと。
- だから、今おっしゃった、その窒素とかその辺も除去が向上したというような書き方のほうがいいんじゃないかなという感じもしますね。
- 奥会長 そうですね。そこはそういうことで。
- 西川委員 それで見ると、向上に資することができたと期待されるとか。
- 奥会長 今、木下委員がおっしゃったように、具体的にどういうふうにご貢献できたのかというところですね。
- 浅野下水道課長 今のお話に沿って修正してまいりたいと思います。
- 上田委員 さっき会長も触れましたけど、この4ページのところの言葉の表現なんですけど、下のほうの③夾雑物の削減。流出を極力なくすというのは何かおかしいなと思って、評価を求められた場合の言葉遣いでいくと。何かおかしい。極力なくすじゃなくて、努力しましたとか、だったらまず読み取れる。私だけかな、こう感じたのですが。
- 奥会長 これは計画でこのように書いているわけですよ。
- 浅野下水道課長 この合流改善の事業は、かなり前に終わっていますので、このご指摘ございました4ページの資料の左半分の部分は、既に本市の下水道課のホームページに公開されております。確かにおっしゃった部分については、そのとおりだと思いますので、こちらのほうにつきましても修正をさせていただきたいと思います。
- 奥会長 右半分にも同じ表現が出てきていますね。
- 浅野下水道課長 はい、わかりました。この部分も修正して公開し直すようにいたします。
- 奥会長 資料2-3のほうによろしければ移らせていただきたいのですが。
- まず、この資料2-2は、一部修正を加えていただくということで、お話がありました。まず、発現状況のところの②の流域下水道についても具体的にどういう貢献ができたか、東京湾の水質についての部分説明を具体的にさせていただくということですね。あと、4ページの極力なくすという表現も、どういうふうにご修正されるのでしょうか。そこはちょっと難しいと思いますが、なかなか実際には。
- 浅野下水道課長 100%なくすのはちょっと書けない部分がございますので。
- 奥会長 そうですね。現状よりどれだけみたいな感じですかね。やっぱり、実際に定量的には難しいですね、表現するのは。

○浅野下水道課長 そうですね。どうしても堰の構造上、100%は難しい。

○奥会長 ですから、極力なくすでいたし方ないのかなという気はいたしますけれども、ちょっとご検討いただいて、難しい場合はこのままでもいたし方ないかなと思いますけどね。

ということですが、こちらの資料2-2につきましては、この事後評価書のこの中身につきまして、おおむねご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○奥会長 はい、ありがとうございます。

では、続けて資料2-3、こちらは5点ありまして、計画の成果目標①だけ100%を達成していますが、あとはまだ道半ばという状況ですが、本年度からまた、次の期が始まって引き続き整備を進めているということだそうです。こちらにつきましても資料の3ページですね、発現状況、達成状況、この青のところに記載されている内容を中心にご覧いただいて、ご意見がございましたら出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○木下委員 これもちょっと気になるので。定量指標のところはパーセント表示をなさっていますけれども、市民の方はほとんどわからないんじゃないかと思うんですね。だから、例えば何キロとか何ヘクタール、その辺のうちどれくらい進んだというような表現なされたほうが良いような感じがします。下から拾い上げてくればできますよね。

○浅野下水道課長 そうですね。この表に達成状況の目標値、実績値についてパーセントで表示されておりますが、目標値と実績値の横にコメントが入っておりますので、ここに面積とか距離でわかりやすい指標を追記していくような形にします。

○奥会長 そうですね、お願いいたします。

ほか、いかがですか。交付金対象外となったため、事業の一部を先送りしたということも、別途単独でやっているというお話でしたが、そういう話も入れていただいたほうがよろしいですね。そもそも、このフォーマット自体、国がこれで出せと言ってきているもので、多分、国が求めている情報はこういうことなんですよね。だから、国民に対する説明責任を果たすための資料という意識は多分、国のほうでは全くないんだということなんだろうと思います。国交省の担当者はこれを見ればわかるということですね。国民がわかるかどうかは、また全く意識の外にあるということだと思いますが、でも、八王子市としてつくられる場合は、市民のことも考えてわかりやすいように工夫してい

ただくということをお願いいたします。

よろしいでしょうか。どうぞ、荒井委員。

○荒井委員 ミスプリントだと思いますけど、資料2-3の3ページの丸数字、上の定量的指標に関連する発現状況のところ、①、②、③、④、④とこれは⑤ですよ。

○浅野下水道課長 ここはそうですね。ごめんなさい。④、④になっていますね。

○荒井委員 それと対応して中段も①、②、③、④、⑤とこれは対応しているということですね。

○浅野下水道課長 はい、そうです。

○荒井委員 それで、Ⅲは必要に応じてということなので、これは①と②と④、つまり③と⑤がないのは達成しているからということなので特に書く必要がないということで書いてない。それで大丈夫ですか。

○浅野下水道課長 はい。

○西川委員 すみません。

○奥会長 はい、どうぞ。

○西川委員 定量的指標に関連する①も文で、「人孔密度」の「孔」が。

○奥会長 「口」ですね。そういうミスも、もう一度精査していただいて。ほかは大丈夫でしょうか。資料2-2でもどこかありましたね、何か。後で、よろしいですか。

○浅野下水道課長 誤字等はもう一度確認したいと思います。

○奥会長 チェックしていただければと思います。

資料2-2も2-3も1ページの全体事業費というのが真ん中からちょっと上にありますよね。この全体事業費のA、B、Cとありますが、これはそれぞれ何を意味するのですか。

○浅野下水道課長 A、B、Cにつきまして、その2ページ目に交付対象事業の種別が書いてございます。これの総額が、この全体事業費ということでございます。そのうち、今回評価していただくAの部分があります。それからCの部分があります。全体の中でCの効果促進というのはどのぐらいあるのかということ国交省のほうで把握したいということで、この計算式が載っています。

○奥会長 わかりました。A、B、C、2ページのところのこの区分ごとに数字があれば入れることになるかと。わかりました。

それでは、資料2-3の内容につきましては、ご了承いただいたということでよろし

いですか。特に3ページの達成状況の説明文章は、ここはわかりやすいように手直しをしていただくと、そういう前提でご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○**奥会長** はい、ありがとうございました。

では、こちらにつきましては、以上とさせていただきます。

次の議題に進めさせていただきます。

3としまして、第2次環境基本計画の平成27年度実績・評価について、こちら、ごく簡単に環境政策課長からご説明いただければと思います。

○**大山環境政策課長** はい。お疲れのところすみません。

では議題3、第2次環境基本計画の平成27年度実績・評価につきまして、環境政策課よりご説明させていただきます。

この第2次基本環境計画につきましては、本審議会での諮問・答申を経て、平成26年3月に策定したもので、この計画に沿った運用も既に今年度で3年目を迎えているというところでございます。

平成31年度には中間見直しも検討しているところでございます。平成27年度の実施内容につきましては、こちらでご審議いただいているところもございますので、本来であれば環境白書を発行する前に委員の皆様にご報告すべきところでしたが、例年どおり既に10月に環境白書という形で出しておりまして、順序が前後して大変申しわけございませんが、本日、改めて主な内容についてご報告申し上げる次第でございます。

では、資料3をご覧ください。

1ページ目に第4章ということで書かれておりますが、基本目標達成のための施策ということで、望ましい環境像、一番左にございますけれども、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」、この実現に向けまして基本目標を4つ、その下に基本施策として15個がぶら下がるような体系となっております。計画策定の際に、本審議会より八王子のみどりに着眼し、里山の保全、再生や環境学習、環境教育の推進などのご意見をいただいておりますので、時間の関係もございますので、15個全部についての説明ではなく、その辺を中心に幾つかご説明をさせていただきたいと思っております。

では、2ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの見方でございますけれども、15個の施策のうち、1ページにつき2つずつ

状況を記載してございます。一番上に施策の名称、それから指標名、その指標に関する実績でありますとか評価、今後の展開という形になっております。

まず、こちらの2ページ上段でございますが、基本施策Ⅰ－1みどりの多面的機能の活用。こちらの指標は、市が保全を進めている里山の数という形にさせていただいております。計画策定時には、保全を進めていく里山の数は2カ所でございます、中間目標は4カ所、最終目標6カ所となっておりますが、昨年度までの実績では2カ所ということで増減はございませんでした。ただし、中間目標に向けた評価としましては、今、3カ所目の里山を選定するため調査・検討を行ってきたというところがございますので、おおむね順調ということで、今後は3カ所目として挙げられている状況になっております。

昨年、1年間の取り組みとしての評価でございますけれども、ほぼ達成したというところ。里山の数ということでは進んでないんですけれども、森林の適正管理、森林経営計画ですとか、多摩の森林体制事業、そういったものを農林課でやっているんですけれども、そういったものが順調に進んでいるというところ。また、都有地を生かしてセブンイレブン記念財団と共同でやっております高尾の森自然学校、そういったものを開校ということで学習の機会を増やしたことでありますとか、「体験の機会のある場」というのが法律上あるんですけれども、その認定を行ったこと。また、戸吹最終処分場用地を活用した里山サポーター育成講座、そういった取り組みをしていることから、ほぼ達成したという形にしております。

今後の展開ですが、当然、継続ということで、里山の維持管理の活性のための保全活動団体との協働を図り、市が保全する里山の数を増加させていく考えでございます。

ページ飛びまして、6ページ目に行かせていただきます。こちらの下段でございますけれども、基本目標Ⅱに入りまして、Ⅱ－2廃棄物の適正処理をご紹介させていただきます。

こちら指標名が埋立処分量の推移ということでございますが、計画策定時は年間316トンであったもの、これが年々下がっておりまして、27年度実績としては年間86トンまで減少しているというところでございます。というところで順調ということにさせていただきました。

昨年1年間の取り組みでございますけれども、下のほうのところでございます、②の評価理由のところでございますけれども、不燃物の処理で手選別ラインというのを導入

したことで、不燃ごみの再資源化の、より一層の再資源化が図れたというところ。それにより、大幅な埋立処分が削減できたというところでございます。また、中核市に移行したことによりまして、産業廃棄物の不適切処理の対策として規制指導パトロールを実施したことでありまして、不法投棄件数もパトロール監視強化を努めたことにより、大きく削減をしたということで件数はこちらのほうに載っております。

続きまして、8ページをご覧ください。基本目標Ⅲで1つご紹介させていただきます。

基本施策Ⅲ－1環境教育・環境学習の推進でございます。こちらは市内において環境学習室として開設をしております「エコひろば」における講座の受講者数を指標にしております。策定段階では3,696人であったものが、年々増えておりまして、平成27年度実績としましては6,364人にまで増えております。といったところで中間目標に向けても順調というところでございます。

昨年1年間の取り組みでございますけれども、人数は増えているというところはあるんですけども、さらにこの「エコひろば」というのが余熱利用施設である、あったかホールというところに入っているんですけども、その紹介用のDVDというのをお金をかけて作成しまして、「エコひろば」の部分についても作成をしました。また、人材育成講座の講座を増やすことで環境学習の拡充を図っているというところがあります。それと清掃工場の見学者数も前年より23%増えているということ。また、先ほども少し触れましたが、中核市移行に関して、移行権限を活用し、法律で定める「体験の機会の場」というものの認定を昨年、八王子市として1件認定をしたところでございます。実際には裏高尾にある佐川急便の持つ「高尾100年の森」というところなんですけれども、そちらを認定させていただいて、今後活用を考えるというところでございます。

それから、最後になりますけれども、9ページ目、こちらは基本目標Ⅳのところでございます。基本施策Ⅳ－1美しく快適なまちの保持ということで、指標としましては、まちの美観が保持されていると思う市民の割合。策定時は市政世論調査を毎年とっているところでございますが、46.4%。平成27年度の世論調査におきましては52.8%というところで増加しているところでございます。なお、前年度26年度につきましては、市政世論調査ができなかったので、環境イベントでアンケート調査をとっているんですけど、その結果なので、どうしても高くなってしまいますのでけれども70.2%、そういった事情があって下がっているように見えますが、策定当初よりは上がっているというところでございます。ということで、中間目標に向けた評価としては順調。

下にいきまして評価はほぼ達成したということで、②の評価理由に、いろいろやったことが書いてございます。駅前緑化、清掃デーなど地域と連携したまちの美化を継続して実施しております。重点区域違法看板実態調査によると、違法看板の件数が前年比で38%減少したという状況もございまして、指導の成果が出ていると言えると考えております。また、新しい条例の施行に合わせ、新たな施策（屋外広告物講習会の開催や愛犬手帳の作成・配布）などを実施したというところで、今後の展開におきましても継続的にこういったものを実施することで、まちの美観を保っていくというところでございます。

15個あるうち、基本目標4つに対して1個ずつの説明で大変恐縮ではございますが、詳しくはこちらをご覧くださいと思います。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

○**奥会長** はい、ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○**吉田委員** 先ほどご説明いただいた6ページの廃棄物の適正処理のところなんですけれども、ここでの件数というのは結構減っているようなんですけども、何か特別な取り組みとかをされているのであれば教えていただきたいと思います。

○**三田環境政策課主任** 不法投棄の夜間パトロールなどの実施と、それから持ち去り対策とかをやっております。

○**吉田委員** 持ち去りというのは資源ですか。

○**三田環境政策課主任** 資源ですね。夜間のパトロールは何か毎日のように行っているということを所管から聞いています。

○**大山環境政策課長** GPSとかも導入したというのがあるかと思いますけど。

○**吉田委員** 持ち去りのほうですか。

○**大山環境政策課長** 古紙の関係ですね。

○**吉田委員** わかりました。ありがとうございます。

○**諸角水循環部長** 不法投棄が頻繁に行われる山の中には監視カメラをつけています。

○**奥会長** よろしいでしょうか。ほかいかがですか。

城所委員。

○**城所委員** 今もパトロール実施で減ってきたということがありましたけど、今、各町会・自治会なんかも1カ月に1回ぐらいは町内一斉清掃デーというのがありますね。そ



ういうのも効果になっているんじゃないでしょうか。

○**大山環境政策課長** 当然あると思います。また、町内・自治会さんについては、中心にですけれども、ごみだけではなくて、いろいろ防犯の観点でありますとか、まちの美化等を含めて総合的にパトロールをやっていただいておりますので、感謝申し上げます。

○**上田委員** 今の話に続くわけですが、ああいうパトロールというか自主的にごみ拾いや清掃等やることで、子どもたちや地域の人たちの意識というのが変わってきたなという感じはするんです。自分たちのまちは、やっぱり汚しちゃいけないんだと。また、自分が汚すと自分が掃除しなきゃいけないと、こういうふうにとめて、やっぱり散らかさないこと、汚さないことが一番いいんだというような意識に変わってきたような、限られた地域だけかもしれないかもしれませんが、それは感じます。

○**奥会長** ほかはよろしいですか。皆様のお手元にも環境白書は既に届いているかと思っておりますので、そちらをまた後でご覧いただければと思います。

では、最後に次第4その他ですけれども、事務局から連絡事項などございましたら、お願いいたします。

○**星環境政策課主査** では、資料4をご覧くださいまして、簡単に今後の審議会の予定をご紹介させていただきたいと思っております。

この審議会では計画の基本的な諮問・答申ということをやらせていただきまして、諮問・答申をする計画は5つございます。環境基本計画をもとにその下の個別計画としてごみ処理基本計画、みどりの基本計画、地球温暖化防止対策地域推進計画、水循環計画があります。その5つの計画の改定が今後少しまとまって行われることがありますので、予定ということでご紹介をさせていただきます。

まず、ごみ処理基本計画についてですけれども、来年度から改定作業を平成29年、30年の2カ年で行う予定で、こちらについては大体予定が決まっております。平成29年度2回、今期の審議会委員については平成30年度までの任期ではございますが、再任していただく方もいらっしゃると思いますので、ご紹介ということだけになりますけれども平成30年度は4回程度行う予定でございます。

それ以外の4計画についても、平成30年、31年にまとまって計画の改定の時期が重なりますのでよろしく申し上げます。環境基本計画については平成30年度、みどりの基本計画については、平成30、31年度の2カ年で改定。温暖化防止計画については平成30、31年度の改定。水循環計画については平成31年度の改定というふう

なっていて、それぞれ大体審議会が4回程度行う予定になっていますので、なるべく一緒にできるようなものについては同時に審議会を行う予定ではありますが、このようにこれから少し多くありますというご連絡でございます。

以上です。

○奥会長 はい、ありがとうございました。

今年度はちょうどその狭間で、1回だけで終わりということになりますが、来年度以降は大分忙しくなりそうですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かご質問等はございますか、最後に。大丈夫でしょうか。

(なし)

○奥会長 はい、ありがとうございます。

では、時間を押してしまいまして、私の不手際で申しわけございませんでした。

以上をもちまして、平成28年度第1回八王子市環境審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時14分 閉会

平成29年4月17日	署名人：坂本 佳子
------------	-----------